

研 究 紀 要

(第66集一分冊)

生 徒 指 導 部 会

講 演

「1人一台端末時代の教師が知っておきたいこと」

兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹 内 和 雄・・・・・・・・ 1

[第1分科会]

「携帯電話・スマートフォンの使用規定とその取り組みについて」

弘前東高等学校 小 枝 大 祐・・・・・・・・ 3

[第2分科会]

「不登校傾向の生徒への対応について」

青森県立六戸高等学校 新 岡 雄 大・・・・・・・・ 5

[第3分科会]

「生徒指導における生徒主体の目標作りと達成への取り組み」

松風塾高校 茶 谷 三 世・・・・・・・・ 8

部 会 の 動 き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

研 究 テ ー マ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

紀要編集委員 山 本 陽 介（青森県立青森北高等学校）

令 和 4 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

生徒指導部会

全体講演

「1人一台端末時代の教師が知っておきたいこと」

講師 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄

1 はじめに ～2021年 歴史的転換期～

小学校1年生から1人一台文房具として99%の児童生徒が情報端末を所持し、持ち帰り学習にも使用する時代となった。また、乳幼児のネット利用や親のスマホネイティブなどネット関連は『3か月前はむかし』といわれ、凄まじい勢いで変化している。

この歴史的転換に伴い、生徒指導観を根本から変えていかなくてはいけない時代となった。生徒指導は学校の事情や生徒の考え方、保護者の考え方など学校によって違いがある。その中で、日本の昔ながらの大人が決めたルールを子供に守らせる風潮ではなく、子どもたちを主体に一緒にルール作りをしていくことが必要である。問題が起きたときに方向性を示すことはできても、細かい事例を全て網羅することは不可能であることから何事も変わっていく前提で考えていくことが大事である。学校で情報機器を使用する以上家庭や子どもたちに任せるのではなく、0～100のうち、30なのか70なのかをそれぞれの学校で考えていかなくてはならない。

2 情報機器の光と影

新型コロナウイルスの流行を機にオンライン授業やテレワークが一気に加速した。その便利さや楽しさがある一方で、長時間利用や高額課金、ネットいじめや誹謗中傷など、情報機器を扱うことには危険がともなう。2020年高校生6万人を対象におこなった調査では、いじめを受けた場所の上位がオンラインゲームやTwitter, LINEなどネット上のものであった。

ネット炎上参加者はネット利用者の0.5%で200人に1人、学校に3人、学年に1人といわれ、潜在的に要素を持っている生徒が少なからずいる。他の生徒がその生徒に影響されると学校は崩壊する危険性がある。

3 問題行動・誹謗中傷が増加している小学生

2006年では問題行動の多い校種は中学校であったが、現在では小学校が増加している。同じように誹謗中傷についても平成18年から令和2年までで高校1.5倍、中学校3.2倍に対し、小学校は15.9倍増えている。一つの要因として、小学生はゲームやボイスチャット内で喧嘩をしていることがあげられる。この生徒たちが数年後高校生となる。また、今の高校生もこの状況を経ている。問題が発生し、懲戒処分をするときに生徒にどのような背景があるのかを知っておかなくてはならない。

4 青森県の特珠な事情

都会に比べて田舎の子どもはゲームをすることが多い。その中でも雪国の冬を現代の子どもはゲームをして過ごす。また、これまで事案が少ない、トラブルがあっても言わないという県民性などから警察、県教育委員会ではサイバー犯罪対策が担当者の力量によるものになっている。学校の管理職の多くはネット＝家庭の問題だと思っている。ネット問題は県教育委員会の責任、学校の責任、生徒指導の責任ではなく『社会の責任』であることを理解することが必要である。

5 いじめも変わっていく

いじめの多くはネットで起こり、ネットから教室外、教室、休み時間とより大胆に、よりリアルに変化していく。「いじめの首謀者」はターゲットを次々と変え一緒にトイレに行って常に情報を管理する。「いじめを受けた生徒」はいじめられても大人には言わない。大人は暴走する（親は相手の家に怒鳴り込みに行く、先生はいじめが起きたと集会を開く）からである。「周りの生徒」は小学校から高校と学年が上がるにつれいじめを見たときに止める子が減る。昔は止めていた生徒も繰り返されることによる無気力感や止めたときに自分自身がターゲットになることを恐れて止めなくなっていく。この場合、傍観するな！止める！という指導はよくない。止めるのではなく“上手に”止める。ネットでのトラブルをネットで解決しようとせず、実際に会って話をし解決する方向に持っていくことが必要である。

6 現代の高校生の感覚を知る

面識のない人とLINE, Twitterをする高校生は9割を超える。高校入学が決まると入学前に〇〇高校合格者のグループを作りやり取りをし、入学式には「久しぶり」と話しをすることが今の高校生は当たり前である。ステメ（ステータスメッセージ）、ストーリー、荒野行動、Zenly、出会い系など生徒指導の先生方はどれだけ知っているだろうか。高校生の日常で当たり前となっているネットやSNSについて教員が生徒や卒業生から話を聞くチャンネルを持ち、理解できなくても現代の高校生の感覚を知ることが重要である。

7 有事に備えて

懲戒処分に対して保護者が厳しすぎると裁判を起こす事例がある。懲戒規定を具体化し、公開する。校長のSNS訓話を学級日誌に記帳する、配布物を根拠として残す、訴訟保険にはいるなどこのような有事に備えることもこれから考えていく必要がある。

8 2年後の予想

関西のデータを参考に青森の2年後を考えると、中学校3年生でスマートフォンの所持率は90%近くとなり、男子はゲーム、女子はSNSでネット接続をする。ネット利用時間は高校生で30%の生徒が4時間以上ネットを利用する。ネット利用が4時間を超える生徒は、睡眠時間が短く勉強に自信がもてずイライラしやすい傾向がある。ゲーム等での課金も問題視される。

9 自分たちでルールを決めると子どもは守る

ネット依存のある子どもは親との、自分のルールは破るが生徒会や友達のルールは守る。これは自分たちで話し合うからである。また、親との約束も話し合いがあればルールを破る子どもは減る。お互いが少しずつ譲歩して納得する結果を出すからである。このような話し合いが学校と生徒間でもおこなわれればよい。今は相談先がネットになってしまっている。先生方はまず子供たちが相談できる大人にならなければならない。

10 最後に

生徒の心の問題がいじめに向かう。抗うつ系や不登校、生徒間暴力や器物破損などのトラブルは携帯電話の使用と深くつながっている。ネットが悪いからネットに逃げるのではなく、心に辛いことがあると昔は非行に逃げていたものが現代ではネットに逃げる。その心を掴んであげることが重要である。

【第 1 分 科 会】

研究発表 1

研究テーマⅠ：基本的生活習慣と問題行動について

発表テーマ「携帯電話・スマートフォンの使用規定とその取り組みについて」

発表者	弘前東高等学校	小 枝 大 祐
助言者	県教育庁学校教育課	砂 澤 拓 弥
司会者	弘前南高等学校	工 藤 聡
記録者	弘前工業高等学校	川 口 千 尋

(1) 本校の概要

本校は無線の通信士を養成する学校として始まり、昭和 32 年に高校として認可された。電子科のみであったが昭和 55 年に自動車科が設置され、昭和 63 年には男女共学となった。平成 17 年の普通科設置によりさらに女子の人数が増加した。近年は少子化で入学者が減っており、現在、全校生徒数は 406 名である。

部活動ではボクシング部が大きな実績を残している。モンテリオールオリンピックに出場した先輩もいた。また、近年注目されている硬式野球部が非常によく頑張っており、学校でも後押ししている。ほかに、オタ芸部、カードゲーム愛好会、e ゲーム愛好会など新たな部・愛好会ができた。

(2) 本校の現状

資格取得や部活動、就職率の向上などにより、随分イメージが変わったと感じている。資料には、特別指導者数の推移を平成 26 年度から令和 4 年度（現在）までのグラフを載せている。平成 30 年度までは喫煙の指導が多かったが、平成 30 年度を境に、だんだん携帯・スマホによるトラブルが増え、動画や SNS での指導件数が増えている。令和元年度から 4 年度の事案は、動画を SNS に挙げた、カンニングのスマホ使用、SNS による誹謗中傷、威圧等である。ツイッターがきっかけで起きたトラブルもあった。

一方、進路については就職 6 割、進学 4 割という状況が続いていたが、コロナの影響もあってか今年度は割合が逆転して進学者が多い状況にある。

(3) 問題行動に対する基本方針

生徒・保護者への周知徹底が基本方針である。入学者説明会では警察の方を招き、保護者にもスマホの扱い方について説明・注意している。問題行動があった場合は、話が食い違ってトラブルにならないように保護者を召喚して説明し、生徒と一緒に帰宅してもらっている。嚴重注意から無期停学、退学勧告までと幅が広いが、どのような経緯、内容の問題行動かによって変わる。出校停止期間は学校の目が届かず生徒の生活の様子が見えないため、以前よりも出校停止期間を短くして学校での指導となった。

携帯電話の取り扱いについては、次第に違反が目立つようになった平成 23 年度に規定を定めた。しかし、なかなかルールを守ることができず、平成 24 年度から 26 年度には使用時間帯の制限と違反による没収回数に応じた指導を、平成 27 年度から 29 年度にはさらに朝の時間帯の使用制限を改定した。規定を厳しくしても没収件数はなかなか減らず、改善策を模索して平成 30 年に生徒へのアンケートを行った。生徒自身も、違反すれば罰するべきだと考えており、使ってよいかそうでないかのけじめについて理解はできていることが分かった。アンケートを基に生徒会を交えて話し合いを行ったところ、様々な意見が出たため、それを踏まえて使用規定が作られた。今年度からは、緊急事態の際に保護者と連絡を取る必要性を考え、スマホを没収して預かることはやめた。高額な機器の取り扱い方が問題になったことにも配慮した。

平成 30 年度の規定は、生徒と学校が話し合いみんなで決めたものではあったが、それでも没収件数は 128 件あった。残念ながら現在に至るまで違反は毎年繰り返されており、SNS のトラブルも多い。写真や動画の投稿、ツイッターや LINE での誹謗中傷やいじめの中で、被害者が加害者に、加害者が被害者という構図もあり、原因

の特定や指導に悩むケースが多くある。心を病んで学校から気持ちが離れてしまう生徒もいる。

(4) まとめ

YouTube の影響と思われるスマホでのトラブルが多くなっていると感じる。何が自分にとって必要な情報なのかを認識する判断能力を身につけなければ、今後ますます学校生活に支障をきたすことが予想される。毎年1年生の違反者が多いのは、新しい環境で友達を作りたいためなのかと思うが、入学後の早い時期にきめ細やかな徹底した指導が必要であると切に感じる。

スマホなしでは生活ができない今の時代に、スマホの使用を制限することには限界があるのではないかなと思える。今後は、進化し続けるスマホと共存するスタイルを作り上げるべきではないか。運転免許証のように年齢を制限するなど、学校という枠を越えて、大きな枠でのルール作りを考えるべきではないかなと思う。

情報化社会の中でスマホに支配されるのではなく、安心して使えるツールとしてうまく使いこなせる能力を身につけられる環境が整ってくれることを願う。

【2】質疑

- ・東奥義塾高校 堀内：本校でも始業から終業までは使用不可で、違反は1週間の預かり指導となる。以前はイタチごっこの指導であったが、それでも2回の指導で収まっていた。今は、携帯を預かることがなくなった。生徒にタブレットを渡し授業で活用している影響なのか、校内でのスマホの使用に関わる違反は聞かなくなった。ICTが進むと、そうになっていくのかもしれない。しかし、放課後や帰宅後にSNSや動画をアップするのは変わっておらず、まだ問題はあ
- ・弘前高校 成田：最近、自転車に乗ってイヤホンをしている生徒が多いのが気になる。携帯・スマホのように、御校ではイヤホンの預かりもしているのか。
 - 本校の規定にあるため、校内での使用は没収となる。ただ、登校指導の際に玄関でチェックをしており、現在のところ違反者はいない。
- ・三沢商業高校 小笠原：現在、生徒指導主任5年目で、日ごろ、懲罰的な指導に効果があるのか悩んでいる。生徒たち自身で考えてルールを決めていく指導を模索しているが、なかなかできずにいる。取り組み事例があれば、参考として教えていただきたい。
 - 私（小枝）も、校則のない学校が理想ではある。しかし、本校の現状はまだ「罰」を与えることが抑止力（ブレーキ）となっている状態である。生徒に、「ルールを厳しくしているのは君たち自身なんだよ」と言ってもなかなか理解されない。頑張ってはいるが、残念ながら理想にはまだほど遠い。

【3】助言者より

携帯電話の使用に限らず、生徒指導のいろいろな課題に関しては、取り組み事例を共有して自校に落とし込んでいくのがひとつの方法論だと思っている。そのため、今日の弘前東高校の取り組みや各校の資料を参考にし、自校に合わせて変えていくことが大事だと考える。

携帯・スマホ・ネット等の使用については、「ルール・マナー・モラル」といったいろいろな観点での指導や育成が必要になる。発表の前半は、使用ルールについての学校の取り組みであった。昨今、携帯のルールに限らず校則が話題になっているが、ルールがあることの意味を理解しないと生徒は同じことを繰り返していく。生徒が自分事として捉え、自分たちの中で納得解を出していく工夫が大事である。発表の中にあった「生徒を交えての話し合い」のように、取り組みを何度も重ねてブラッシュアップしていくことが、生徒が自分事として捉えていく一つの方法なのではないか。即効性のある取り組みを行うのは、なかなか難しいと実感している。

また、発表の最後にあった2枚のスライドには、小枝先生の思いが反映されていると感じた。他の先生方も、かなり共有できる感情だったのではないかな。情報モラルに特化して指導するだけでは、だめな時代だと感じている。学校のルールを守ったとしても、モラルの部分で被害や加害が起こっていることが現実としてある。そこを生徒たちに考えさせて、防ぐべきものは防ぐ、早く対応するものは対応する、ということが大事になってくる。我々が生徒をどう導けるのかを考えなければならないが、大人の方が後手になっている分野である。

スマホなどの技術は常に進歩している。ルールもモラル指導もその時その時でブラッシュアップしていくことが必要で、今日の発表事例はそのことに生かせる発表だったと思う。

【第 2 分 科 会】

研究発表 2

研究テーマⅡ：いじめや学校不適応生徒の指導について

発表テーマ「不登校傾向の生徒への対応について」

発表者	六戸高等学校	新 岡 雄 大
助言者	県総合学校教育センター	根 城 亮 輔
司会者	七戸高等学校	四 木 徹
記録者	十和田工業高等学校	島 谷 仁 寿

(1) 本校の特色ある取り組み

「さつき沼ビオトーププロジェクト」

昭和56年の開校以来、地域の方や六戸町、周辺の自治体に支えられながら多くの卒業生を輩出してきた。令和2年度入学生以降は募集停止が決定した。これを受けて、閉校まで残り4年となった令和元年、六戸高校として地域と深く関わりながら生徒の活動の証を残すべく、総合的な探究の時間を活用して取り組んでいる。

①主な活動

- 1) 館野公園・さつき沼に生息する動植物、昆虫類、水棲生物の調査およびリスト化
- 2) さつき沼の環境整備・保全、環境資源を活用した活動
- 3) 地域イベントへの参加、地域住民や小中学生との協働

②生徒指導面で期待される価値や効果

- 1) 自己有用感・自己肯定感の育成
活動のなかで生徒個々に得意なことが生かされる場面があり、活動に貢献した実感を持つことができていると感じる。結果、生徒の自己有用感や自己肯定感につながっていると思われる。
- 2) 世代を超えた共同作業や地元の方との交流
作業を進めるにあたって、地元有志の方や地元企業にもご指導を頂く機会が多々あった。また、協力して作業やイベントに取り組むなど、地域の方々と接する機会を得ることができた。
- 3) 成果発表の機会
県総合学校教育センターをはじめ多くの場面で活動内容や成果について発表した。本校生徒は人前に出て発表することを苦手としている。注目を浴びながら発表し、評価されるという経験は今後何らかの形で生きてくると期待される。

(2) 不登校傾向の生徒への対応について

①本校生徒の特徴・傾向（生活アンケート 令和3年7月3年生（平成31年度入学生）63名に実施）

- 1) 体調不良に加え、不安や悩みを抱える生徒がやや存在している。
- 2) 言動に幼稚な部分が見られる生徒が多く、友人とのトラブルに発展する場面も多々あった。
- 3) 目標を見出せない生徒も一定数いる。令和3年度卒業生の3名が進路決定に至らなかった。
- 4) スマートフォンの利用時間が長く、普段の生活や学習への影響が心配される。
- 5) 自分を責め、努力しても無駄だと考える傾向がある。家庭環境、成功体験の少なさ、自己肯定感・自己有用感の低さ、最後までやり抜く経験の不足など、要因は様々考えられる。

②具体的事例Ⅰ

1) 中学校までの様子や家庭環境等

欠席日数は168日あり、3年生のときは不登校傾向であった。自宅隣のプレハブで生活を送っており、母親の言うことに耳を傾けなかったようである。発達障害等の診断は特に受けていない。

2) 高校入学後の様子と不登校の経緯

穏やかな性格であり、友人関係等のトラブルはなく、生活面・学習面でも問題はなかった。1年生での欠席は7日あったが、心配されるような状況は特に見られなかった。しかし2年生の11月半ばから病気を理由に欠席が続くようになった。その後、1週間すべて欠席するなど登校できない状況が続くようになった。本人から事情を聞くと、朝になると動けないとのことであった。学校で何らかのトラブルを抱えているわけではなく、原因もよくわからないという。その年は単位の修得がすべて認められたが、3年生になり週末の部活動や高校総体への出場はできたものの、出席日数が7日に留まり、10月に通信制の高校へ転学となった。

3) 生徒および家庭への働きかけ、対応等

- ・担任による電話連絡がなされた。
- ・担任、学年主任、生徒指導主事による家庭訪問を実施した。
- ・スクールカウンセラーによる本人、母親との面談をふまえ、心療内科の受診を勧めた。その後、学校に適応障害の診断書が提出された。
- ・休日の部活動への参加の促しを行った。
- ・単位認定に関わる学校規程と現状を確認し、今後の展望や選択肢を提示した。

③具体的事例Ⅱ

1) 中学校までの様子や家庭環境等

欠席日数は140日。2年生の欠席が102日となっているが、2学期末には教室に復帰した。親は子どもに無理をさせない傾向がある。兄弟がいるが不登校傾向にあり、本校のスクールカウンセラーと面識がある。

2) 高校入学後の様子と不登校の経緯

友人関係のトラブルに巻き込まれ、板挟みになったことによる心労から、1年生の2学期～3学期にかけて不登校となった。結果として、授業の補充等を行い進級した。2年生になってからは欠席が多少みられたものの、順調に登校した。3年生のゴールデンウィーク明けから倦怠感を訴え、欠席が続いた。本人の希望でカウンセラーとの面談を設定した。本人は友人との付き合い方にしっくり来ていないとのことだった。面談を経て心療内科に通院した。その後しばらくは欠席が続いたが、6月下旬の1学期期末考査は別室で受験、7月には短時間の別室登校を始めた。2学期からは4～5時間程度別室登校をしながらリモートで授業を受け、9月には6時間すべて学校にいられるようになった。残念ながらクラスに戻ることはできなかったが、友人にも支えられながら無事に卒業まで至り、現在は専門学校で学んでいる。

3) 生徒および家庭への働きかけ、対応等

- ・担任による電話連絡がなされた。
- ・家庭訪問を実施した。
- ・本人からの申し出もあり、スクールカウンセラーとの面談を比較的早い段階で設定し、夏休み前にまでに3回カウンセリングをした。カウンセリングに関して、当初は校舎外で行ったが、徐々に校舎内へと移行させた。それ以降は心療内科での相談が中心となった。
- ・段階的登校訓練を行った。作文やアンケートを提出するための登校や考査を受けるための登校など、短い時間でも学校に足を向けさせるような働きかけをした。また、授業に関してはリモートで行うことを提案し、徐々に学校滞在時間を延ばしていった。午後1～2時間のリモート授業を続け、慣れたころに昼をはさんで4時間授業に延ばした。やがて仲の良い生徒と共に昼休みを過ごすようになり、最後には6時間授業受け、学校にいられるようになった。また、本人の意向をふまえ、登下校時間は配慮した。

(3) まとめ

近年の本校生徒の特徴として、自己肯定感の低さや人と関わる上での未熟さ、物事に対する経験の少なさなどが挙げられる。学校での授業や行事、先に挙げたビオトープの活動がどれだけプラスになったのか検証することは難しいが、生徒にいろいろな経験をさせる機会を設けていきたい。不登校に至る理由や経緯、その背景は生徒によって様々で、要因も複合的である。生徒自身も理由がわからないなど、対処が難しい場合が多々ある。生徒の個々の特性や状況をふまえながらの対応となるため、学校内で情報を共有して方針を立て、外部の力も借り、学校組織として経験を蓄積していく必要がある。また、研修等を通して学び続けていかなければならない。

【2】助言者より

特に夏休みが明けてから、不登校に関する相談電話が多くあり、登校に対して、ハードルが高いと感じている生徒が多い。

不登校対応の第一人者である花輪先生によると、不登校の未然防止や不登校対応、学校復帰に向けての一つの方法として、自然体験が有効であるとのことである。六戸高校のビオトーププロジェクトは、生徒それぞれに何かしらの役割が与えられ、その活動を通して互いを認め合うことが、自己有用感・自己肯定感の高まりに繋がっていると考えられ、不登校対応として良い活動をされているのではないかと。すべての事例に関して、学校の取り組み全般やスクールカウンセラーを活用するなど丁寧に生徒に対応していると思われる。事例については事前に相談会を設けて検討してきた。その中で事例1は原因追及に偏っていたのではないかとこの義務教育課の先生からの意見もあった。しかし、高校の場合は単位取得や進級に関わるため、難しい部分もある。事例2に関しては理想的な対応ではないか。本人のペースを尊重し、寄り添いながら段階的に学校で過ごす時間を増やしたことで、仲の良い友人たちが本人の負担にならないような良い距離感で支援したことが生徒に安心感を与えたと考えられる。また、スクールカウンセラーの面談場所を配慮したことによって、学校に対する信頼感につながったと思われる。

中学時に不登校を経験してきた生徒については、高校入学後に不登校が改善されたと感じていても、生徒の心の中には不安感が残っている。表面上は大丈夫そうだと見えても、本人の心情を把握するよう努め、必要な支援を行うなど、慎重に対応する必要がある。

【第 3 分 科 会】

研究発表 3

研究テーマⅢ：各学校の特色ある取り組みや活動について

発表テーマ「生徒指導における生徒主体の目標作りと達成への取り組み」

発表者	松風塾高等学校	茶 谷 三 世
助言者	県教育庁学校教育課	袴 田 康 夫
司会者	青森東高等学校	佐 藤 寿
記録者	青森東高等学校	一 戸 慶 之

1 松風塾高等学校の概要

本校は「ヨクミル(見神)」「ヨクキク(聞法)」「ヨクスル(行善)」を校訓に、令和4年度は「利他の心を持ち、自ら考え行動する紳士淑女の育成」を教育重点目標に掲げている。具体的な実践目標に「静修」「礼節」「清潔」「和顔」「誠実」の生徒五訓がある。徹底した少人数教育を行っており、男子16名、女子5名、全校生徒21名の全寮制高校である。

2 これまでの生徒主体の目標作り～平成31年度まで～

平成31年度までは、生徒会組織内の規律委員会が毎週末に週目標を設定し、全校集会や各学級で呼びかけていた。また、各学級において毎週末に反省をまとめ、目標を継続するか、新規目標を立案するか検討されていた。

しかし週目標を設定することが目的となり、達成させるための取り組みが低下してしまったり、また反省についての評価方法も曖昧であり、達成状況が見えにくいものであったりと課題が見えてきた。

3 具体的な目標作り

課題に対応するため、①目標の見直しと目標設定、②評価の数値化、反省(振り返り)の固定化、③目標達成に向けた取り組みの3つを生徒と一緒に実行することとなった。

(1) 目標の見直しと目標設定

生徒五訓に沿った実践目標を個人で考えさせた後、グループに分かれて共有させた。設定目標を2～3個とし、「～しない」などの否定形を用いない目標にさせた。

(2) 評価の数値化、反省(振り返り)の固定化

毎週末、振り返りシートを用いて目標達成状況を○か×で評価させ、全校生徒の達成率を数値化した。

(3) 目標達成に向けた取り組み

全校集会において、規律委員長から実践目標を提示し、生徒たちが校内の様子や行動を月目標として設定した。

4 取り組み結果～令和元年度から令和3年度～

達成状況の評価方法を20%刻みで「全く気をつけなかった」、「あまり気をつけなかった」、「少し気をつけた」、「とても気をつけた」、「完璧だった」とし、80%以上で○とした。令和元年度はほぼ毎月、目標達成率が8割を超えた。令和2年度は10月以降、達成率が8割を切った。令和3年度はほぼ目標が達成されなくなった。これは個人の振り返りシートを実施していなかったこと、生徒たちに「慣れ」が生じたためだと考えられる。

5 目標達成への取り組み～令和4年度～

(1) 全校生徒の取り組み

月目標の意識付けのため、毎朝のHR終わりに月目標を全員で発声し、毎週末に振り返りシートで個々の目標達

成状況を振り返った。

(2) 規律委員会の取り組み

月目標の意識付けのため、全校集会や各学級での呼び掛けのほか、教室の黒板、廊下、階段の踊り場等に月目標を掲示し、目に触れる機会を増やした。また振り返りシートを集計し全校生徒の目標達成率を数値化した。その数値を月末に発表し、翌月の月目標設定に活用した。

(3) 指導部の取り組み

生徒五訓を理解させるため、週に一度、本文と意識を全校生徒と読み合わせした。生徒五訓を印刷した紙を生徒手帳に挟みこむようにし、その挟み方のアイディアは生徒から提案があった。

6 まとめ

(1) 全校生徒が関わりを持つことで、自分たちで決めた目標に向かって、自分たちが主体的に取り組んでいるという意識が芽生えた。

(2) 生徒五訓の実践目標を基に目標を設定するため、ぶれずに目標を設定することができる。

(3) 全校生徒の目標達成率を毎週数値化することで、取り組み意識や達成状況が把握しやすく、次の目標設定がしやすくなった。

生徒主体の取り組みのためには、投げっぱなしではなく、教員が付かず離れずの位置にいることが重要である。

7 助言者より

松風塾高校の取り組みは生徒と密に接しており、非常に魅力的である。特に「教育活動を伝統的に継続している点」、「生徒たちで課題を洗い出している点」、「生徒同士議論し、コミュニケーションが取られている点」、「そのデータが蓄積されている点」の4つが大変素晴らしかった。評価の際、○か×の表記ではなく、言葉で残したり、生徒の伸びている数値を見とってあげたりすると、より成長に繋がるのではないかと感じた。

部 会 の 動 き

令和4年 5月19日（木）高教研事務局長会議

「青森県総合社会教育センター」

5月24日（火）第1回役員会

青森北高校 視聴覚室

- ・令和3年度 事業報告、決算報告
- ・役員改選
- ・規約審議
- ・令和4年度 事業計画(案) 予算(案) 審議
- ・令和4年度県高教研生徒指導部会研究大会について
- ・学校安全指導者養成研修への派遣計画について
- ・第75回県高校総体期間中の生徒指導について
- ・各地区情報交換

9月 1日（木）第2回役員会

青森北高校 会議室

- ・令和4年度県高教研生徒指導部会研究大会進捗状況について
- ・令和5年度県高教研生徒指導部会研究大会開催時期と開催事務局の確認について
- ・各地区情報交換

9月 6日（火）令和4年度青森県高等学校教育研究会生徒指導部会研究大会
五所川原市「ホテルサンルート五所川原」

令和5年 1月25日（水）第3回役員会

青森北高校 会議室

- ・令和4年度県高教研生徒指導部会研究大会の反省
- ・令和5年度県高教研生徒指導部会研究大会について
- ・学校安全指導者養成研修への派遣計画について
- ・令和4年度高教研生徒指導部会収支報告
- ・各地区情報交換

研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会 員 数	大 会 参 加 者 数	大 会 発 表 者 数
56	23	第1分科会…「本校の生徒指導の現状と取り組みについて」 第2分科会…「不登校傾向にある生徒への支援」 第3分科会…「交通安全について」 第4分科会…「生徒指導の徹底を目指して」	弘前パークホテル	266	129	4
57	24	第1分科会…「情報化（携帯電話とインターネット）と問題行動」 第2分科会…「不登校生徒の対応」 第3分科会…「本校の交通安全の取り組みについて」 第4分科会…「ホームルーム活動・部活動を通して行う生徒指導」	富士屋 グランドホール	119	82	4
58	25	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	アップルパレス 青森	189	115	4
59	26	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	八戸 プラザホテル	231	148	4
60	27	第1分科会…「情報化と問題行動について」 第2分科会…「学校不適応生徒の指導について」 第3分科会…「保健指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	ホテルサンルート 五所川原	230	130	4
61	28	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「学校不適応生徒の指導について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	弘前パークホテル	254	116	4
62	29	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「保健指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	むつグランドホテル	259	110	4
63	30	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全について」 第4分科会…「生徒会活動について」	アップルパレス青森	255	112	4
64	元	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「本校の不登校生徒に対する学校全体での取り組みについて」 第3分科会…「部活動の再編について」	八戸プラザホテル	250	127	3
66	4	第1分科会…「基本的生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめや学校不適応生徒への指導について」 第3分科会…「各学校の特色ある取り組みや活動について」	サンルートホテル 五所川原	199	100	3